

# I 自然

## 1 位置

本県は、九州から台湾に連なる南西諸島の南半分、およそ北緯 24 度から 28 度、東経 122 度から 132 度に位置しており、距離にして東西約 1,000 km、南北約 400 km に及ぶ広大な海域に散在する島々から成っている。

本県には、沖縄諸島、先島諸島、尖閣諸島、大東諸島など多数の島々があり、そのうち有人島は 48<sup>(注)</sup> である。

また、沖縄県には平成 25 年 4 月に中核市に移行した那覇市をはじめ 41 の市町村がある。

(注)：令和 2 年国勢調査により人口が確認されている島に、令和 5 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口も勘案している。有人島には、沖縄本島及び同島と架橋等で連結された島（大宜味村宮城島、名護市屋我地島、本部町瀬底島、今帰仁村古宇利島、うるま市伊計島、宮城島、平安座島、浜比嘉島、南城市奥武島）を含む。

## 2 面積

県土の総面積は、2,282.15km<sup>2</sup><sup>(注)</sup> で、国土総面積（377,973.26km<sup>2</sup>）の約 0.6% となっており、香川県、大阪府、東京都の次に全国で 4 番目に小さい。

(注)：令和 4 年 10 月 1 日現在（国土交通省国土地理院）

## 3 気象

亜熱帯海洋性気候にあり、年平均気温は 23.3 度<sup>(注1)</sup> と 1 年を通じて温暖で、サンゴ礁の発達した海、イリオモテヤマネコやノグチゲラ等貴重な野生動植物が生息・生育するなど、優れた自然環境に恵まれている。

平均年降水量は、約 2,161.0mm<sup>(注1)</sup> で全国（1,662mm<sup>(注2)</sup>）を 30% 上回っており、全国でも比較的雨量の多い地域である。

(注1)：1991 年から 2020 年までの那覇における平均値である。

(注2)：全国平均は、県庁所在地等における観測値の単純平均である。

## II 人口

本県の人口は、復帰当時の昭和 47 年に約 96 万人であったが、その後増加し、令和 5 年 10 月 1 日現在（推計人口）、146 万 8,375 人となった。令和 2 年国勢調査の人口 146 万 7,480 人と比較すると、895 人增加了。

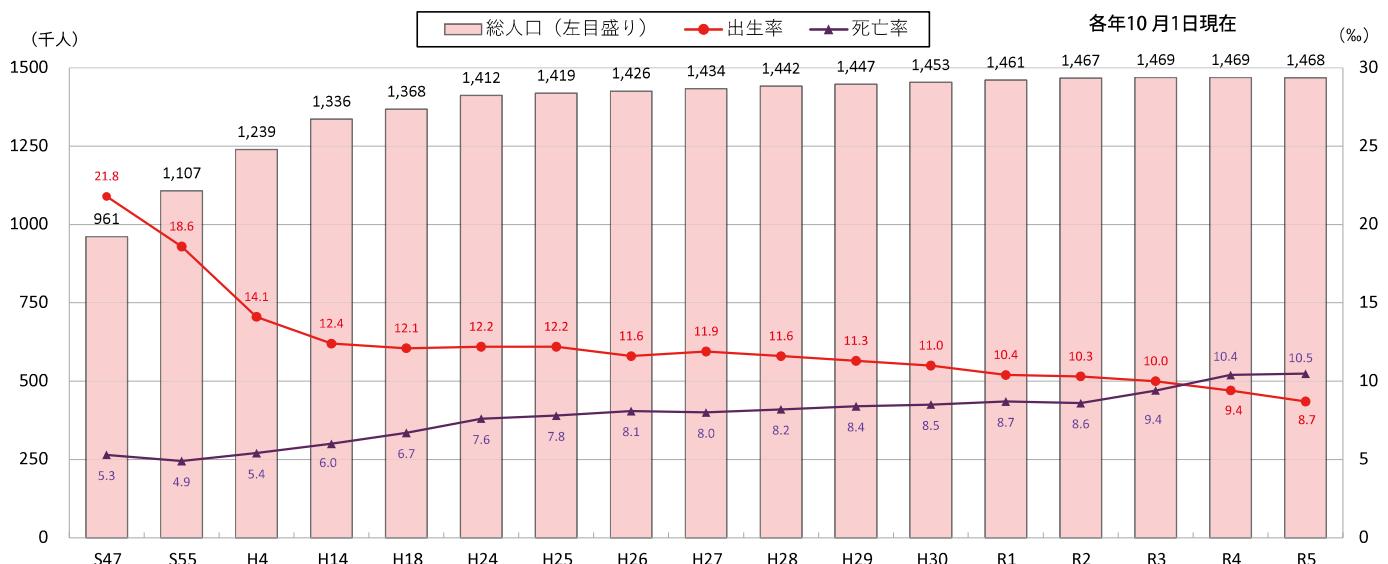
人口増加率（平成 27 年から令和 2 年まで）を都道府県別に見ると、沖縄県は 2.4% で第 2 位である。（第 1 位：東京都（3.9%）、第 3 位：神奈川県（1.2%））

県内の地域別的人口は、約 9 割が沖縄本島に居住し、特に、那覇市を中心とした中南部地域に集中している。地域別的人口推移は、令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 10 月 1 日にかけて中部及び南部で減少したものの、北部、宮古、八重山地域で増加した。

昭和 47 年に 21.8‰<sup>(注)</sup> であった出生率は、令和 5 年は 8.7‰ となつた一方、死亡率については、昭和 47 年の 5.3‰ から令和 5 年は 10.5‰ となつた。

(注)：‰（パーセント）は千分率である。

## 総人口・出生率・死亡率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」、「人口推計年報」、厚生労働省「人口動態統計」、県統計課「推計人口」

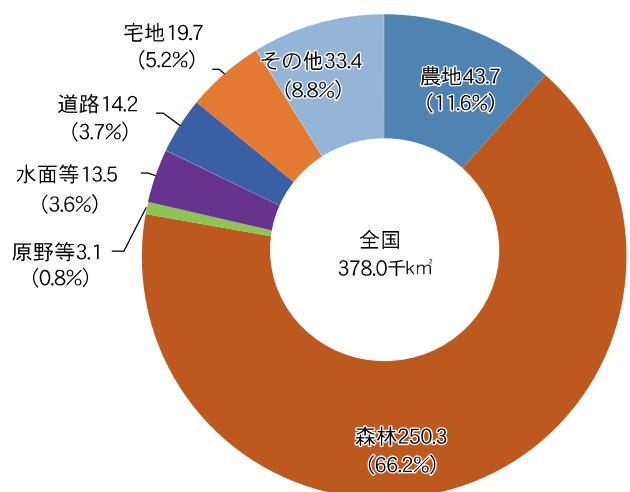
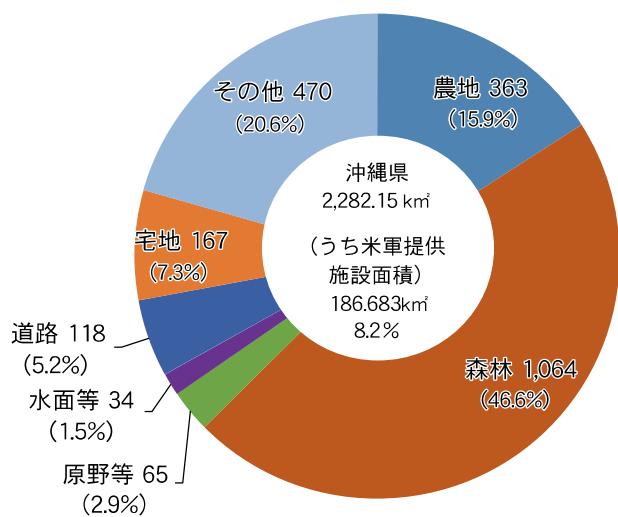
### III 土地利用の概況

#### 1 地目別土地利用の概況

令和4年の県土の利用状況を全国と比較してみると、森林は県土の46.6%を占め、全国の66.2%に比べ19.6ポイント低く、本県における土地利用の大きな特色となっている。また、農地は、森林に次いで15.9%を占めており、全国の11.6%に比べて4.3ポイント高い数値になっている。さらに、道路、宅地は、全国と比較してそれぞれ高い割合にある。

なお、その他が20.6%と全国より11.8ポイント高くなっているが、これは駐留軍用地が含まれていること等によるものである。

地目別の土地利用状況



資料：県県土・跡地利用対策課「令和5年度土地利用現況調査」(調査時点 令和4年)、国土交通省「令和5年度土地白書(令和2年時点)」、県基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地(統計資料集)」(令和6年5月)

(注)：全国の構成比は令和2年の数値である。

## 2 米軍基地の概況及び跡地利用

本県における米軍提供施設面積は、専用施設面積と一時使用施設面積を合わせて 186.683km<sup>2</sup>（令和 5 年 3 月末現在）で、県土面積 2,282.15km<sup>2</sup>（令和 4 年 10 月 1 日現在）の 8.2%を占めている。

これは、我が国における米軍提供施設面積の 19.1%に当たるが、米軍が常時使用できる専用施設面積の 70.3%は本県に所在している。これらの提供施設は沖縄本島に集中しており、地域の土地利用上、大きな制約となっている。

平成 18 年の日米安全保障協議委員会において、嘉手納飛行場より南の大規模な駐留軍用地の返還が合意されている。これらの駐留軍用地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、その跡地利用は、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編にもつながる大きなインパクトを持つこととなる。平成 27 年 3 月末に返還された西普天間住宅地区跡地においては、琉球大学医学部及び琉球大学病院の移設を核とする、沖縄健康医療拠点の整備が進められている。

地域別米軍提供施設面積

区分	陸地面積 A (km <sup>2</sup> )	米軍基地面積 B (km <sup>2</sup> )	割合 B / A (%)	構成比 (%)
北部地域	825.57	118.714	14.4	63.6
中部地域	283.35	65.047	23.0	34.8
南部地域	354.93	2.007	0.6	1.1
宮古	225.90	—	—	—
八重山	592.45	0.915	0.2	0.5
沖縄県全体	2,282.15	186.683	8.2	100.0
(うち沖縄本島)	1,208.47	176.048	14.6	94.3

資料：県基地対策課「沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）」（令和 6 年 5 月）

（注 1）：陸地面積は、国土地理院の資料（令和 4 年 10 月 1 日）による。

（注 2）：基地面積は、沖縄防衛局の資料（令和 5 年 3 月末）を基に県が作成。

（注 3）：「—」は事実のないものである。

（注 4）：「構成比」は沖縄県全体の米軍提供施設面積に占める各地域の米軍提供施設面積の割合である。

## IV 沖縄 21 世紀ビジョン実現に向けた取組

本土復帰後、5 次にわたる振興計画が策定され、当初目標の一つであった「本土との格差是正」については、社会资本の整備等により各分野における様々な格差が縮小されてきた。他方、一人当たり県民所得は本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていないなど自立型経済の構築はなお道半ばにある。また、離島の条件不利性や米軍基地問題など本県の特殊事情から派生する固有課題をはじめ、一人当たり県民所得の低さを背景とした子どもの貧困問題など、なお多くの課題が残されている。

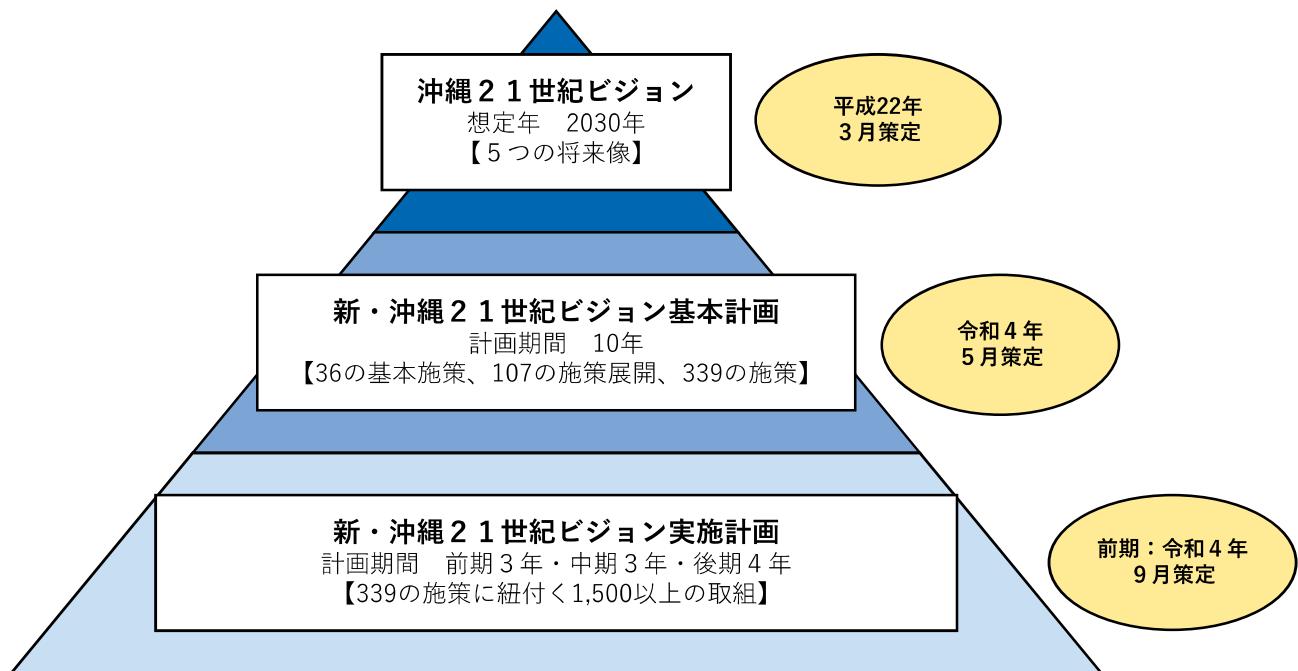
このような中、本土復帰から 50 年を迎えた令和 4 年 5 月 15 日、本県は「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を策定した。この計画は、本土復帰からこれまで 50 年間の沖縄振興の成果と課題等を踏まえ、本県の自主性と主体性の下、本県の優位性や発展可能性を存分に引き出すことで、「沖縄 21 世紀ビジョン」に掲げる県民全体で共有する沖縄の将来像の実現と固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目指している。

また、本計画では、SDGs を取り入れ、これまでの沖縄振興の柱であった「社会」と「経済」の 2 つの基軸に、新たに「環境」の枠組みを加え、社会・経済・環境の 3 つの枠組みに対応する形で、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成、「強くしなやかな自立型経済」の構築、「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の基軸的な 3 つの基本方向を示すとともに、施策展開の基本的指針として「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成することとしている。

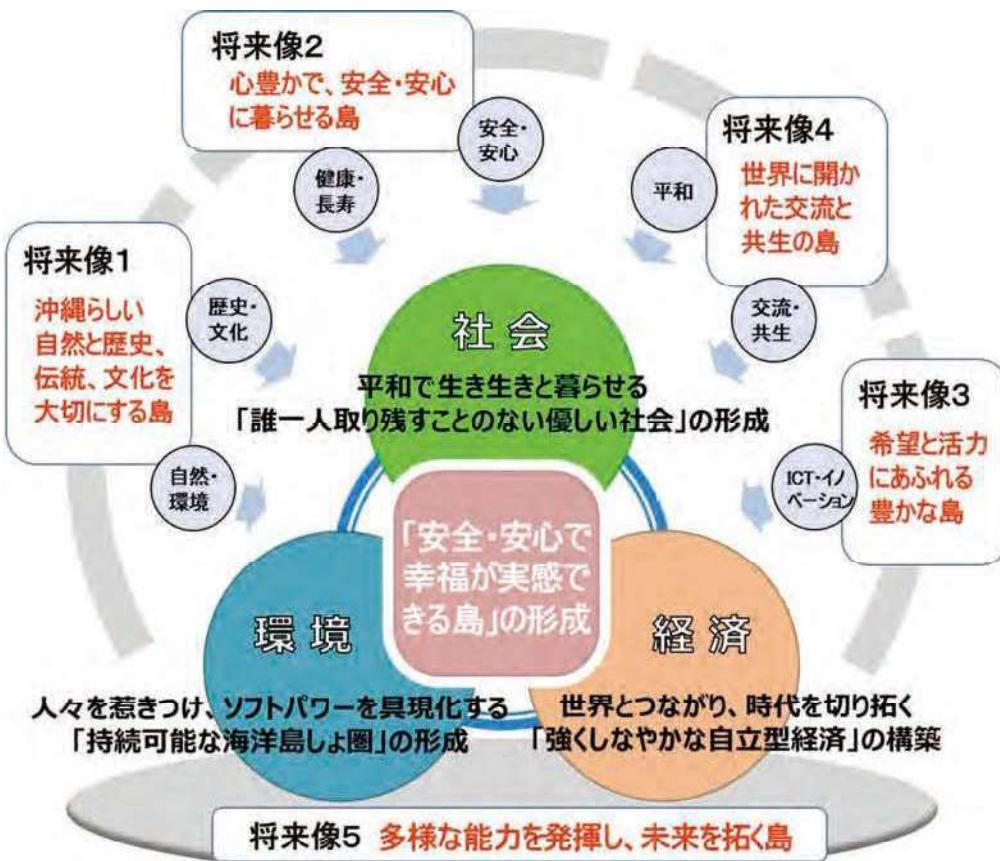
本県では、引き続き、高率補助制度や沖縄振興交付金制度、特区・地域制度などの税制上の特別措置が講じられた沖縄振興特別措置法を最大限に活用するとともに、成果指標や具体的取組を示した「新・

沖縄 21世紀ビジョン実施計画」に基づき、沖縄県PDCAサイクルによる施策効果の検証と取組の継続的改善を図りながら、県民が安全で安心に暮らせる社会と豊かな県民生活の実現に向けた施策を一層推進していくこととしている。

### 沖縄 21世紀ビジョン、基本計画、実施計画の関係



### 新・沖縄 21世紀ビジョン基本計画の概念図



## 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)の主なフレームと実績

区分	単位	実績															目標年次 R13年度					
		S47	S57	H4	H14	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5					
総人口	千人	961	1,129	1,239	1,336	1,412	1,419	1,426	1,434	1,442	1,447	1,453	1,461	1,467	1,469	1,469	1,468					
労働力人口	千人	373	469	562	625	674	684	683	705	713	721	736	749	752	770	772	786					
就業者数	千人	359	446	539	573	627	646	645	671	684	695	713	728	725	742	747	760					
完全失業率	%	3.7	4.9	4.3	8.3	6.8	5.4	5.6	4.8	4.2	3.6	3.1	2.8	3.6	3.6	3.2	2.5					
県内総生産(名目)	億円	4,592	※	17,340	※	31,227	※	36,679	※	37,635	38,947	39,630	41,614	43,084	43,978	44,510	44,767	42,293	43,739	46,171	47,867	57,210

資料：(人口) 総務省統計局「国勢調査」、県統計課「推計人口」(各年10月1日現在)

(労働力人口、就業者数、完全失業率) 県統計課「労働力調査」(S47～H14・H24暦年、H25以降年度)

(県内総生産) 令和3年度までは県統計課「令和3年度県民経済計算」、令和4、5年度は企画調整課「令和6年度 本県経済の見通し」

(注1)：「目標年次」の令和13年度の値は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の展望値である。

(注2)：県民経済計算はJSNAの基準改定及び各年度の統計公表に伴い遡及改定されている。平成24年

度から令和3年度の数値については「令和3年度県民経済計算」によるが、平成14年度以前の数値(※)とは基準年や推計方法が異なるため注意が必要である。

## 1 産業経済の概要

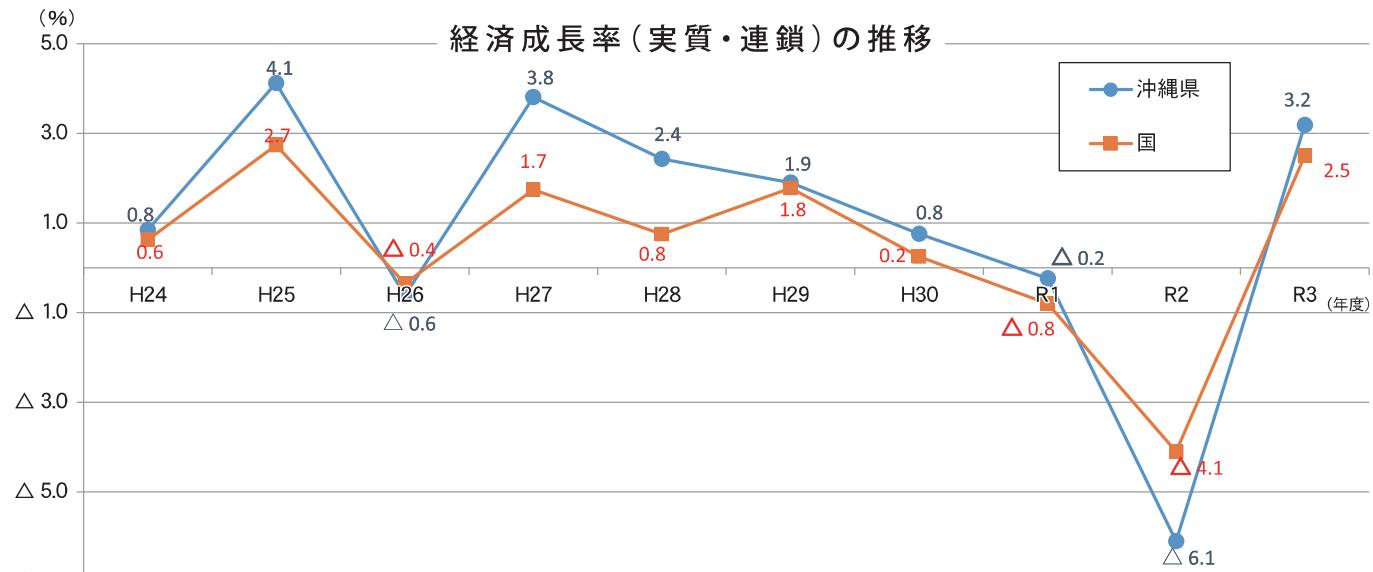
### (1) 県経済の概況

#### 経済成長率

本県経済は、復帰後、概ね回復をやや上回る成長を続けた。これは、本土との各面に渡る格差を是正し、自立的発展の基礎条件を整備していくため、道路、港湾、空港等の社会資本の整備を推進してきた公共事業と復帰後大幅に増加した入域観光客数などが大きく寄与している。

令和3年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されるなど断続的な経済活動の抑制措置が講じられたほか、世界的な半導体不足や東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足などの影響もあり、コロナ禍からの回復は一進一退の状況が続いている。一方、海外経済の回復を背景に輸出が持ち直したほか、経済社会活動の継続に向けたワクチン接種の取組が進んだことにより、内需に緩やかな持ち直しの動きがみられた。その結果、国内総生産は、前年度比で名目2.4%増加、実質2.5%増加となり、それぞれプラス成長となった。

このような中、本県経済は、同感染症の影響により厳しい状況が続いていたものの、公共工事の増加により建設業が堅調に推移しており、また、年度後半にかけて入域観光客数や個人消費などにも持ち直しの動きがみられた。その結果、年度全体を通じての経済成長率は、前年度比で名目3.4%増加、実質3.2%増加となり、それぞれプラス成長となった。



## 主要経済指標

昭和 47 年度に 5,013 億円であった県民総所得(名目)は、昭和 50 年度に 1 兆円、昭和 59 年度に 2 兆円、平成 3 年に 3 兆円を超え、令和 3 年度は、4 兆 6,974 億円となり、復帰以降、着実に増加している。

県民総所得(名目)に占める米軍基地関連収入の割合は、復帰直後の 15.5% から、近年は 5% から 6% 程度で推移しており、県経済の発展を背景に、その比重を低下させている。一方、財政依存度(県)は 42.7% となっており、本県経済の公的支出への依存の高さを示している。

また、令和 3 年度の移出入差は、マイナス 25.0% となっており、依然として大幅な移入超過となっている。

### 主 要 経 済 指 標

区 分	単位	S 47	S 57	H 4	H 14	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
県民総所得(名目)	億円	5,013	18,226	31,929	37,869	39,737	41,280	41,943	44,113	45,663	46,585	47,155	47,722	45,171	46,974
基地 依 存 度	%	15.5	7.4	4.9	5.4	5.4	5.1	5.8	5.2	5.3	6.0	5.2	5.6	5.8	6.2
財政依存度(県)	%	23.5	34.8	37.4	40.3	39.0	38.5	39.9	38.3	37.9	38.0	37.4	40.5	42.1	42.7
財政依存度(国)	%	17.9	18.6	21.0	24.1	24.2	24.4	24.4	23.8	23.8	23.6	23.8	24.3	25.9	25.8
移 出 入 差 (県)	%	△ 28.3	△ 22.7	△ 8.8	△ 20.1	△ 15.6	△ 18.6	△ 21.4	△ 20.3	△ 19.1	△ 20.1	△ 20.4	△ 21.8	△ 23.8	△ 25.0
輸出 入 差 (国)	%	2.0	0.9	2.2	1.3	△ 1.8	△ 2.8	△ 1.8	△ 0.2	0.8	0.7	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.1	△ 1.2
一人当県民所得	千円	440	1,364	2,038	2,052	2,020	2,102	2,094	2,199	2,285	2,316	2,324	2,336	2,179	2,258
一人当国民所得	千円	740	1,848	2,967	2,855	2,808	2,925	2,961	3,089	3,089	3,157	3,181	3,177	2,975	3,155
所 得 格 差	%	59.5	73.8	68.7	71.9	71.9	71.9	70.7	71.2	74.0	73.4	73.1	73.5	73.2	71.6

資料：県統計課「令和 3 年度県民経済計算」、内閣府「令和 3 年度国民経済計算」

(注 1)：基地依存度=米軍基地関連収入／県民総所得(名目) × 100

(注 2)：財政依存度(県)= (地方政府等最終消費支出+準地域への移出(中央政府等の地域事業所の最終消費に相当するもの)+公的総固定資本形成)／県民総所得(名目) × 100  
但し、平成 14 年度以前については、直下の式に準ずる。

財政依存度(県)= (政府最終消費支出+公的総固定資本形成)／県民総所得(名目) × 100

(注 3)：財政依存度(国)= (政府最終消費支出+公的総固定資本形成)／国民総所得(名目) × 100

(注 4)：移出入差(県)= (財貨・サービスの移出入(純)-準地域への移出(中央政府等の地域事業所の最終消費に相当するもの))／県民総所得(名目) × 100  
但し、平成 14 年度以前については、直下の式に準ずる。

移出入差(県)=財貨・サービスの移出入(純)／県民総所得(名目) × 100

(注 5)：輸出入差(国)=財貨・サービスの純輸出／国民総所得(名目) × 100

(注 6)：所得格差=一人当たりの県民所得／一人当たりの国民所得 × 100

(注 7)：県民経済計算は JSNA の基準改定及び各年度の統計公表に伴い遡及改定されている。

平成 24 年度から令和 3 年度の数値については「令和 3 年度県民経済計算」によるが、平成 14 年度以前の数値とは基準年や推計方法が異なるため注意が必要である。